

彩の国
埼玉県

比企地域の農業

令和8年度版



農地防災事業(ため池等整備)
大沼(大)地区



ドローンによる水稻直播栽培



比企地域特産 のらぼう菜



県育成いちご品種 あまりん



埼玉県東松山農林振興センター

1 比企地域の概要

□ 位置と地勢

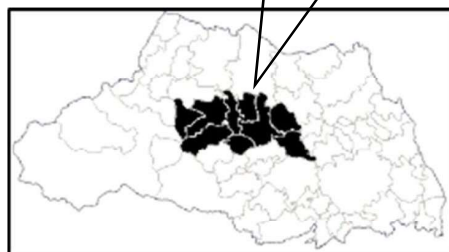
比企地域は県のほぼ中央に位置し、東松山市、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、鳩山町、ときがわ町および東秩父村の1市7町1村からなっています。総面積は384.27平方キロメートル（県土の10.1%）で、人口（推計人口）は、222,315人（県全体の3.0%）となっています。

（令和2年度国勢調査）

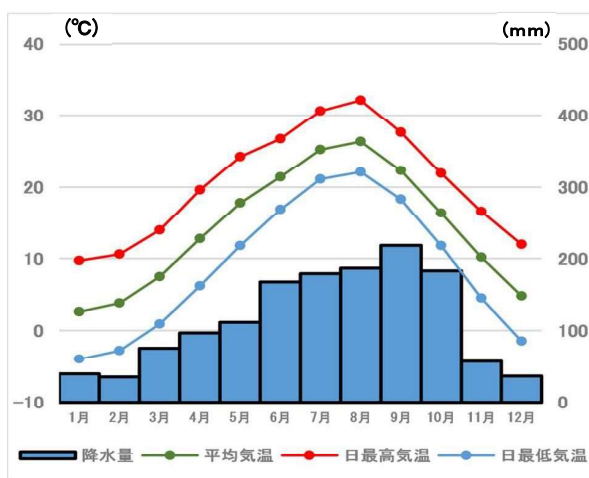
県のほぼ中央、首都圏40～60kmに位置し、田園、里山、山村が広がり、美しい自然と豊かな風土に恵まれています。

耕地面積は、約7,500haで県全体の10.3%を占め、地勢にあった多種多様な地域農業が展開されています。

比企地域エリア



□ 気候



鳩山町の月別気温と降水量

冬は北西の季節風が強く吹くものの、晴天日が多く、近年、夏は高温傾向にあるが、降雨に恵まれており、農業生産に適した地域となっています。

- ・年間平均気温 14.3℃
 - ・年間降水量 1,377mm
- （平年値:1991～2020年の30年の平均値）

□ 交通

鉄道は、西部の山沿地域にJR八高線が、中部の丘陵地域から西部地域にかけて東武東上線が走っています。

国道は、中部地域から西部地域にかけて国道254号線が、東部の平坦地域から中部地域にかけて国道407号線が走っており、バイパスとして整備されています。

高速道路は、中部地域を南北に関越自動車道が走っており、東松山市と嵐山町・小川町の2か所にインターチェンジが設けられています。また、東部地域には東西に首都圏中央連絡自動車道が走っており、川島町にインターチェンジが設けられています。

2 比企地域農業の構造

比企地域は、県のほぼ中央に位置する 1 市 7 町 1 村からなり、総面土地積は 384.27 平方キロメートル（県土の 10.1％）となっています。耕地面積は、**7,457ha**（田 **4,492ha**、畑 **2,963ha**）で県全体の 10.3％を占めています。

□ 農地

地域 区分	市町村	総土地 面 積 (ha)	耕地面積					作付面積	
			田畑計 (ha)				耕地率 (%)		
				田 (ha)	水田率 (%)	畑 (ha)		水稻 (ha)	小麦 (ha)
平坦 地域	川島町	4,163	2,020	1,560	77.2	462	48.5	1,040	229
	吉見町	3,864	1,430	1,160	81.1	271	37.0	891	99
丘陵 地域	東松山市	6,535	1,390	696	50.1	689	21.3	553	25
	滑川町	2,968	596	297	49.8	299	20.1	191	5
	嵐山町	2,992	584	290	49.7	294	19.5	133	42
	鳩山町	2,573	348	160	46.0	188	13.5	89	39
山沿 地域	小川町	6,036	601	239	39.8	362	10.0	125	15
	ときがわ町	5,590	321	64	19.9	257	5.7	47	17
	東秩父村	3,706	167	26	15.6	141	4.5	9	---
比企地域計		38,427	7,457	4,492	60.2	2,963	19.4	3,078	471
県内シェア(%)		10.1	10.3	11.1	---	9.3	---	9.9	8.5
埼玉県		379,775	72,500	40,600	56.0	32,000	19.1	31,000	5,550

【出典】【総土地面積】国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」（令和 8 年 1 月 1 日時点）

【耕地面積】作物統計調査(令和 7 年度)

□ 農家

地域区分	市町村	総世帯数 (戸)	農家戸数(戸)					農業就 業人口 (人)	基幹的農 業従事者 (人)
			総農家 (戸)	販売農家 (戸)	販売農家 の割合(%)	主業農家 (戸)	準主業 農家(戸)		
平坦地域	川島町	7,226	974	564	58	61	61	1,295	645
	吉見町	6,870	888	467	53	69	47	1,050	578
丘陵地域	東松山市	41,546	993	419	42	35	40	925	483
	滑川町	8,064	505	250	50	22	26	565	299
	嵐山町	7,578	457	153	33	19	15	319	167
	鳩山町	5,321	335	161	48	13	18	348	166
山沿地域	小川町	11,586	714	257	36	26	21	560	274
	ときがわ町	4,107	454	103	23	15	12	253	143
	東秩父村	916	175	24	14	3	2	59	34
比企地域計		93,214	5,495	2,398	44	263	242	5,374	2,789
県内シェア(%)		2.8	11.8	8.7	---	5.7	5.4	8.3	7.4
埼玉県		3,285,878	46,463	27,588	59	4,607	4,493	65,073	37,683

【出典】【総世帯数】総務省「令和 7 年国勢調査」（令和 8 年 5 月 2 0 日現在）

【農家戸数、農業就業人口】農林水産省「2020 年農林業センサス」

※令和 8 年 6 月 1 日現在「2025 年農業センサス」は速報値のみの発表のため、上記数値は今後修正予定

3 農業生産の現状

比企地域の農業産出額は約 90 億円（令和 5 年市町村別農業産出額調べ）と県全体の約 5.5% を占め、豊かな自然環境や、都市地域からの交通が便利な立地条件を活かした多様な農業経営が地域別に展開されています。

□ 平坦地域【川島町、吉見町】

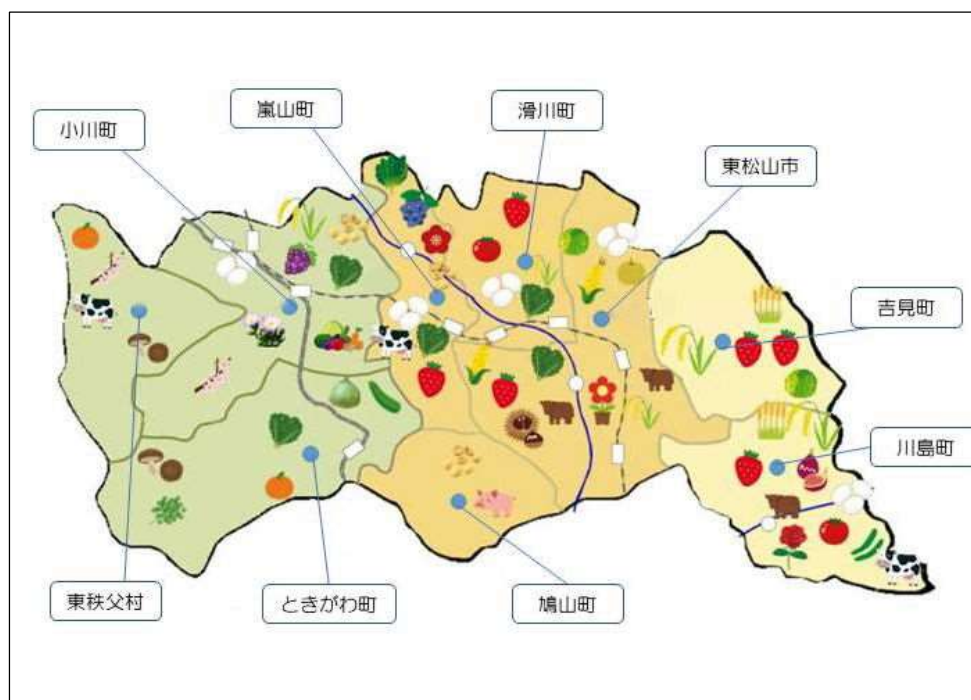
平坦な水田が広がり、米、麦や施設園芸のいちご、トマト、きゅうり、特産果樹のいちじくを中心とした農業が盛んです。

□ 丘陵地域【東松山市、滑川町、嵐山町、鳩山町】

平坦地や谷津を含む地域では、米、大豆の生産の他、露地野菜の直売農業が盛んです。また、東松山市を中心とした梨や、ブルーベリーなどの果樹園があります。

□ 山沿地域【小川町、ときがわ町、東秩父村】

山林を背景とするこの地域では、クジャクソウなどの露地切り花やハナモモなどの枝物生産のほか、豊かな自然環境を活かしたミカンなどの観光農業や県内でも有数の有機農業生産が展開されています。



[比企地域の主な農産物]

□ 水稻

水稻作付面積は 3,078ha（令和 7 年農林水産関係市町村別統計）で、川島町、吉見町、東松山市が全体の 80.7%を占めています。比較的平坦な水田地帯で早期・早植え栽培が中心の体系となっています。

近年、省力・低コスト生産に向けて、基盤整備、ドローン、GPS 自動操舵などのスマート農業の導入を進めています。

また、「川越藩のお蔵米」や「かわじま町の天領米」、「谷津田米」などのブランド化の取組も行われています。



ドローンによる水稻直播作業

□ 麦・大豆

小麦作付面積は 471ha（令和 7 年農林水産関係市町村別統計）で、うち、川島町、吉見町で 69.6%を占めています。大豆作付面積は 86ha で、主に鳩山町、小川町、嵐山町、滑川町で栽培されています。

土地利用向上のため、水田ではブロックローテーションを活用し、麦・大豆を栽培しています。



管内各地で収穫期を迎えた小麦

小麦については、奨励品種「さとのそら」を中心に、大規模・低コスト生産が展開される他、地元実需者のニーズに対応した品種の作付け、流通が定着しています。

大豆については、奨励品種の「里のほほえみ」の他、豆腐、醤油の実需者に対応した在来品種が作付けされ、安定生産に向けた取組が行われています。

□ 野菜

野菜の農業産出額は 30.7 億円（令和 5 年市町村別農業産出額（推計））で、うち、滑川町、吉見町、川島町、小川町で 77.5%を占めています。特にいちごについては吉見町が県内 1 位、川島町が 6 位の産地となっています。

東部の平坦地では、いちごやトマト、きゅうりなどの施設野菜、西部の丘陵地では、のらぼう菜や青なすなどの特産野菜が生産されています。

生産された野菜は、直売所や量販店の地元野菜コーナーなどで販売されるほか、市場出荷、レストランなどへの直接販売が行われています。いちごは、観光摘み取りも行われています。また、白いトウモロコシ「ハニーホワイト」といったブランド化や、小玉スイカ「ピノガール」の空中栽培などの特徴ある野菜生産をはじめ、カリフラワーの市場出荷、キャベツや白菜など加工業務用野菜の取組も行っています。



観光農園や直売で人気のいちご

□ 畜産



循環型農業に欠かせない畜産経営

畜産農家数は 32 戸で、乳用牛 409 頭、肥育牛 1,119 頭、豚 3,908 頭、家禽 284,787 羽（令和 8 年 4 月 22 日現在、川越家畜保健衛生所・熊谷家畜保健衛生所調べ）が飼養されています。卵の直売や生産物を使った 6 次産業化による商品開発・販売の取組も行われています。

また、たい肥流通の取組、地域の飼料用米を活用した連携、有機農業、環境保全型農業の支援をしています。

□ 花き

花植木栽培面積は、15 ha（埼玉県花植木生産状況調査（令和 5 年産））です。

東部の平坦地は、鉢花・苗物中心の施設花き、西部の山沿地域ではクジャクソウやシャクヤクなどの露地切り花のほか、ハナモモなどの枝物生産が行われています。

市場出荷の他、管内の直売所では様々な花が販売されています。



クジャクソウ（小川町・東秩父村）

□ 果樹

県内の果樹の作付面積は 1,257 ha で（令和 5 年産特産果樹生産動態等調査）中でも管内は、古くからなしの産地として知られ、収穫時期になると直売を中心に販売されます。



古くからの産地として生産される日本なし
（東松山市）

近年では、いちじくの産地化が進み、市場出荷量は県内第 1 位となっています。

また、特産品であるくりとかきを作付し、遊休農地を解消する取組が行われています。山沿地域ではみかんが栽培され、観光農園として経営されているほか、近年は山椒の栽培が広がってきています。

果実の加工品では、干し柿が古くから知られる他、近年では、なしのゼリーやあんずのジャムなど様々な商品が開発され、地元の直売所を中心に販売されています。

4 地域農業の振興

(1) 先端技術を活用した多彩な農畜産物の生産供給

ア 農業の6次産業化の推進



開発された商品例

農業者が農産物の生産に加え、加工や流通・販売まで手掛ける6次産業化に、管内では83経営体に取り組んでいます。

農林振興センターでは、農業者からの相談に対応すべく、食品加工や経営に関する知識を有する専門家等を活用して、6次産業化の取組を支援しています。

(2020年農林業センサス：農産物加工61、貸農園・体験農園等8、観光農園13、農家レストラン1)。

イ 安全・安心な農畜産物の生産供給

□ S-GAP

効率的で信頼性の高い持続可能な農業経営を行うためのツールとして、平成26年度に国のガイドラインに準拠して県独自に策定した「農場管理手法」です。

令和8年3月末現在、管内には水稲（穀物）、ねぎ・のらぼう菜等（野菜）、なし・いちじく等（果樹）のS-GAP実践農場がのべ85農場あります。

□ 特別栽培農産物

農林水産省の「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」に基づき、栽培期間中、化学合成農薬の使用回数及び化学肥料（窒素成分）の使用量を慣行の5割以下に減らして栽培された農産物です。

令和7年度の認証面積は221haで、県全体970haの22.8%を占めています。



県の認証マーク

□ 環境保全型農業

土づくり等を通じて化学肥料、化学農薬の使用等による環境負荷の低減に配慮した持続的な農業です。県は、環境負荷低減事業活動促進基本計画を県内63市町村と共同で策定し環境保全型農業を推進しています。また、農業者による環境負荷低減の取組計画を認定（みどり認定）しています。（管内では令和8年3月末現在15農場が認定取得）

(2) 地域農業を支える担い手の育成

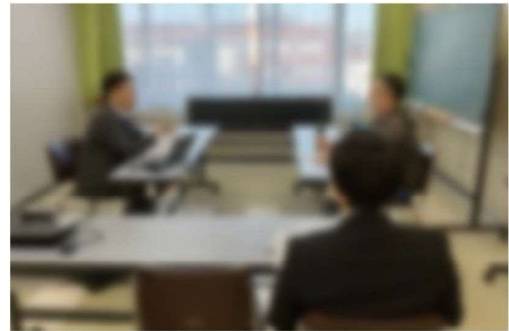
ア 認定農業者・法人

認定農業者には 386 経営体（うち市町村認定 366、広域認定 20※）が育成されており、営農類型別では主穀作が最も多く 232 経営体で 60.1%、次いで、施設野菜、露地野菜となっています。（令和 8 年 3 月末）

また、雇用労力確保や取引の信用力向上などを考え、個人経営から法人経営への移行を検討する農業者もあり、令和 7 年度末には 100 法人を数える状況になっています。

農林振興センターでは、埼玉県農業経営・就農支援センターの各分野の専門家を活用した経営改善指導等を通じて、認定農業者の育成や農業経営の法人化を支援しています。

※ 複数の市町村にわたる農地を利用する農業者は、県や国の行政庁が広域認定しています。



専門家による法人化に向けた支援

イ 青年農業者・女性農業者



農村女性アドバイザーによるジャム加工研修

地域農業の次世代を担う青年農業者は、その多くが埼玉中央農協青年部に所属し、様々な活動を展開しています。

また、地域で活躍する女性農業者を農村女性アドバイザーとして認定するとともに、女性農業委員や農村女性アドバイザーによる組織活動を支援しています。

ウ 新規就農者

令和 3 年度から令和 7 年度において新たに農業を開始された方（新規就農者）は毎年 20 人程度で推移しています（東松山農林振興センター調べ）。

近年の傾向としては、20～40 代の新規参入者が有機農業や特産品であるいちごでの就農を開始する事例が多くなっています。



ニューファーマーズサロン
（研修会：プロジェクト発表会）

※ ニューファーマーズサロン

東松山農林振興センターが、新規就農者や研修生を対象に開催している情報交換会で、経理や栽培技術などテーマを決め、各種講習会を行っています。

(3) 優良農地の整備・確保と有効利用

ア 農業・農村の整備

□ ほ場整備事業

小区画で道路が狭い農地の生産条件の向上を図るため、水田の大区画化や汎用化、畑地の整備などを進めるとともに、地域の話し合いによる担い手農家への農地集積を促進しています。

「管内の農地整備率（令和8年1月末推計）＝
田48%、畑49%、計48%
（県全体 田61%、畑58%、計60%）」



整備された農地
（吉見町 大串裏田地区）

□ かんがい排水事業

比企地域の農業を支えてきた基幹的農業水利施設（農業用排水路や揚排水機場など土地改良施設）の長寿命化を図るため、施設の再整備や補修などを実施しています。

「管内の基幹的農業水利施設＝50 施設」



補修整備された排水ポンプ
（吉見町 南吉見排水機場地区）

□ 農地防災事業

集中豪雨や地震などによる農地や農業用施設の災害を未然に防止するため、防災重点農業用ため池の改修や排水機場の整備、施設の機能保持のための整備や補修等を行います。

「管内の防災重点農業用ため池＝161 か所」



整備されたため池
（吉見町 寺の前池地区）

イ 農地の集積・集約と有効利用

□ 農地中間管理事業

農業の生産性の向上を図ることを目的に、県が指定する農地中間管理機構を介して地域の担い手農家に農地を集積することで農業経営の規模拡大や農地の集約を促進します。

□ 地域計画（地域農業経営基盤強化促進計画）

地域における農業の将来の在り方や、農業を担う者ごとに利用する農用地等を示した地図などを地域の話し合いで明確にした、各市町村の地域計画の策定と、その実現を支援することで農地の有効利用を推進します。

(4) 活力ある農山村づくり

ア 多面的機能の発揮

地域の共同活動による農業用排水路等の維持管理や景観形成、生態系の保全、親水機能の創出などの取り組みを支援し、農業・農山村の多面的機能の向上・発揮を図っています。

「活動組織＝62 組織、認定面積＝1,855ha」

(令和 8 年 4 月末現在)



地域住民による用水路の泥上げ活動

(東松山市 大字下野本地区地域資源保全隊)

イ 鳥獣害防止活動

市町村が策定した鳥獣被害防止計画に基づき、被害軽減対策(侵入防止対策や生息環境管理対策等)を支援しています。

(5) 比企地域農林水産業振興プラン（令和 8 年 6 月策定）

県では、平成 29 年 3 月に制定した「埼玉県農林水産業振興条例」が基本理念とする「農林業者等の優れた経営能力を生かす」等を農業振興上の基本とし、令和 8 年 3 月に「埼玉県農林水産業振興基本計画」を策定しました。

この基本計画の将来像の実現を地域から支えるための計画として「比企地域農林水産業振興プラン」を策定しています。

計画の概要

目標年度

令和 8 年度から 5 年後の令和 12 年度です。

第 1 章 地域の農林水産業・農山村の姿

「地域の概要」や、「農林水産業・農山村の現状と課題」、「地域の基礎データ」を更新・整理して掲載しました。

第 2 章 目指す地域の姿

地域の農林水産業が目指すべき将来の姿を「消費者に信頼される良質で安全な農産物の安定供給」や、「経営力の向上と競争力の強化で持続可能な安定した農業経営」、「県民生活と経済を支える森林・林業」、「地域資源を活用した活力ある農山村」の視点から整理しました。

第 3 章 取組の展開方向

第 2 章で示した目指す地域の姿を実現させるための具体的な取り組みとして「ニーズに応じた農林水産物の供給と高付加価値化の推進」、「イノベーションの促進」、「優良農地の有効利用及び生産基盤の整備」、「経営力の向上と多様な担い手の育成及び確保」、「災害等のリスクへの対応」、「農山村振興と住民の多様な関わり創出」、「環境負荷低減の推進と多面的機能の発揮」をテーマに整理し、次のとおり数値指標を掲げました。

指標

数値目標を掲げ関係機関が一丸となって取り組んでいます。

■埼玉県農林水産業振興基本計画で示した指標への対応

指標名	地域の数値目標【令和12年度】
1 需要に応じた野菜の作付拡大面積	52.5ha (令和8～12年度)
2 契約野菜対応型野菜産地育成数	3産地 (令和8～12年度)
3 新たに農業の6次産業化により開発された商品数	25品目 (令和8～12年度)
4 森林の整備面積	3,370ha (令和8～12年度)
5 施業のため集約化・団地化する森林面積	4,171ha → 5,000ha (令和6年度)(令和12年度)
6 県産木材の供給量	9,000 m ³ /年間 → 14,200 m ³ /年間 (令和6年度)(令和12年度)
7 県産農産物コーナー新規設置店舗数	4店舗 (令和8～12年度)
8 県産木材を利用した公共施設数	673施設 → 860施設 (令和6年度)(令和12年度)
9 スマート農業技術の導入件数	25件 → 50件 (令和6年度)(令和12年度)
10 担い手への農地集積率	35.4% → 49.2% (令和6年度)(令和12年度)
11 遊休農地解消・活用面積	396ha (令和8～12年度)
12 基盤整備面積	2,048ha → 2,133ha (令和6年度)(令和12年度)
13 路網密度	34.4m/ha → 37.4m/ha (令和6年度)(令和12年度)
14 農業法人数	96法人 → 125法人 (令和6年度)(令和12年度)
15 新規就農者数	22人/年間 → 22人/年間 (令和6年度)(令和12年度)
16 防災・減災対策に着手した防災重点農業用ため池の数	9か所 → 79か所 (令和6年度)(令和12年度)
17 多面的機能を発揮する共同活動の実施面積割合(カバー率)	30.3% → 34.6% (令和6年度)(令和12年度)

■比企地域農林水産業振興プランで示した地域指標

指標名	地域の数値目標【令和12年度】
1 高温耐性水稻品種 作付面積割合	22% → 30% (令和7年度)(令和12年度)
2 なしの新植・改植面積割合	10% (令和8～12年度)
3 みどり認定者数	15経営体 → 60経営体 (令和7年度)(令和12年度)

※ 詳細版は、東松山農林振興センターのホームページに掲載しています。

東松山農林振興センターのご案内

■ 管理部 ☎ 0493-23-8532 Fax 0493-22-1599

【地域支援担当】

センター内総合調整、埼玉県農林水産業振興基本計画に係る地域プランの進行管理、農産物の安全確保、生産振興対策、農地中間管理事業、地域計画、中山間地域等直接支払制度、地産地消・食育の推進、S-GAPの普及推進、特別栽培農産物の認証、食品表示の適正化、農業制度資金、農業団体の指導、広聴広報に関すること、農業災害に関することなど。

【農地担当】

農業振興地域制度、農地転用、遊休農地の解消・活用、市民農園、など。

■ 農業支援部 ☎ 0493-23-8582 Fax 0493-23-8530

【新規就農・法人化担当】

新規就農支援、農業法人化支援、青年農業者活動支援、6次産業化支援、認定農業者に関すること、明日の農業担い手育成塾推進事業に関することなど。

【技術普及担当】

農業経営及び農村生活の改善に関する技術知識の普及指導、女性農業者活動支援、鳥獣害対策、農作業の安全確保、生育診断ほ（水稻）、生育調査ほ（いちご）に関すること、土壌診断に関すること、農業災害に関することなど。

■ 農村整備部 ☎ 0493-23-8583 Fax 0493-23-8541

【整備支援・管理担当】

農業農村整備事業の企画立案、市町村・団体の指導、技術支援など。
農業農村整備事業の施行認可、施設の管理、用地買収、補償事務など。

【県営事業担当】

農業農村整備事業の実施。

【工事管理・事業調整担当】

農業農村整備事業の調整、進行管理。

【ため池対策担当】

農業農村整備事業（農業用ため池）の計画策定、実施。
農業農村整備事業（農業用ため池）の市町村・団体の技術支援など。

所在地 〒355-0024 埼玉県東松山市六軒町5-1

埼玉県東松山地方庁舎内（3階）